

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する取り組み

高千穂町国民健康保険病院

(1) 看護職員の負担軽減および処遇の改善に関する責任者

院長 佐藤祐二

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間

- 週平均 40 時間以内
- 連続勤務 5 日以内
- 勤務状況、有休取得率、時間外勤務の把握。指導

夜勤勤務

- 明けの翌日は原則休み
- 夜勤は原則 2 連続まで
- 夜勤勤務平均 6 回以内/月（個人の希望に配慮）
- 夜勤の仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

病院運営会議（1 回/月）、安全衛生委員会（1 回/月）

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇に関する計画

計画の策定、年に 1 回の見直し、（職員への周知）

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内デスクネットでの周知、院内に掲示

2025 年 4 月 1 日改訂